

事業名	保健師関係指導事業	担当課名	地域保健課																															
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 家庭訪問及び保健指導</p> <p>(1) 家庭訪問 対象者は感染症患者（結核含む）難病患者、長期療養児等のハイリスク児など多岐にわたっている。療養生活の相談・精神面への支援・育児相談・発達発育への支援・不安の解消を行っている。</p> <p>(2) 保健指導 面接相談、電話相談などにより保健指導を実施している。</p> <p>2 管内保健師業務連絡研究会 管内の保健師等の資質向上を図り、県民・市民へ質の高い保健サービスを提供することを目的に研究会を実施している。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 家庭訪問・保健指導の対象別実施状況 単位：件数（延べ）</p> <table border="1" data-bbox="808 347 2051 759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>感染症</th> <th>結核</th> <th>精神障害</th> <th>難病</th> <th>長期療養児</th> <th>生活習慣病</th> <th>母子保健</th> <th>その他疾患</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭訪問</td> <td>23</td> <td>87</td> <td>24</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>11</td> <td>0</td> <td>154</td> </tr> <tr> <td>保健指導</td> <td>211</td> <td>1,260</td> <td>244</td> <td>130</td> <td>123</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>104</td> <td>450</td> <td>2,525</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※総務企画課、地域保健課及び疾病対策課保健師の実績</p> <p>2 管内保健師業務連絡研究会実施状況</p> <p>第1回 期日：平成30年5月22日 内容：1 新人及び異動職員紹介 2 講演 「今からはじめる住民主体の健康づくり～地区をみる地域活動のコツ～」 講師 東京都健康長寿医療センター研究所 研究部長 藤原 佳典 氏 参加人数：49人</p> <p>第2回 期日：平成30年9月7日 内容：講演およびワーク「PDC Aサイクルに基づく保健師活動を推進するために」 講師 順天堂大学医療看護学部 准教授 原田 静香 氏 参加人数：35人</p> <p>第3回 期日：平成30年11月1日（予定） 内容：千葉県保健活動業務研究提出にむけた助言、意見交換、講演 講師・助言：千葉県立保健医療大学 准教授 雨宮 有子 氏</p>	区分	感染症	結核	精神障害	難病	長期療養児	生活習慣病	母子保健	その他疾患	その他	計	家庭訪問	23	87	24	5	4	0	0	11	0	154	保健指導	211	1,260	244	130	123	0	3	104	450	2,525
区分	感染症	結核	精神障害	難病	長期療養児	生活習慣病	母子保健	その他疾患	その他	計																								
家庭訪問	23	87	24	5	4	0	0	11	0	154																								
保健指導	211	1,260	244	130	123	0	3	104	450	2,525																								

事業名	母子保健事業(1)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 長期療養児支援 小児慢性特定疾病児童や保護者、その他関係者からの相談に応じ、情報提供及び助言を行う。また、関係機関との連絡調整や支援のための事業の推進を図る。</p> <p>2 医療給付 (1) 結核児童療育の給付</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病医療支援制度</p> <p>長期療養の必要な16疾患群756疾病について患者家族の医療費の負担軽減に資するために、医療費を助成する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 長期療養児支援 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 期日：平成30年10月11日 内容：講演「慢性疾患児のきょうだいに向けた支援」 講師 NPO法人こどものちから 理事長 井上 るみ子 氏 対象：小児慢性特定疾病受給者の保護者、きょうだい 参加者数：5人(2組)</p> <p>2 医療給付の状況 (1) 結核児童療育の給付 結核にかかっている18歳未満の児童で、医師が入院(指定医療機関)を必要と認めたものについて行う。 申請件数0件</p> <p>(2) 小児慢性特定疾病医療支援制度</p> <p>受給者数：475人(新規：63人、消滅：11人)</p> <p>対象疾患群：悪性新生物、慢性腎疾患、慢性呼吸器疾患、慢性心疾患、内分泌疾患、膠原病、糖尿病、先天性代謝異常、血液疾患群、免疫疾患、神経・筋疾患群、慢性消化器疾患群、染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群、皮膚疾患群、骨系統疾患、脈管系疾患</p>		

事業名	母子保健事業(2)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(3) 特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦に対して治療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図ると共に、不妊に関する相談を充実させることにより、不妊に関する総合的支援体制の推進を図る。</p> <p>3 思春期保健事業 管内の思春期の健康課題（精神保健・心の健康づくり）を解決するために、関係者の意識・資質の向上を図るとともに、生徒等思春期世代に対する知識の普及を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(3) 特定不妊治療費助成事業 申請受理件数 309件</p> <p>3 思春期保健事業</p> <p>(1) 講演会 期日：平成30年8月10日 内容：講演「摂食障害 その病態と最新の治療法」 講師 国立国際医療研究センター国府台病院 心療内科科長 千葉県摂食障害治療支援センター長 河合 啓介 氏 対象：市川健康福祉センター管内教育委員会、学校関係者、地域保健関係者、児童福祉関係者、千葉県助産師会関係者、精神保健福祉関係機関関係者 参加人数：46人</p> <p>(2) 健康教育教材啓発 期日：平成30年7月4日 内容：教育教材「思春期の心の健康づくり」の内容紹介 「学校保健における健康課題と取組に関するアンケート」の集計結果について 講師 市川健康福祉センター 地域保健課 保健師 対象：浦安市内小・中学校養護教諭 参加人数：26人</p>		

事業名	母子保健事業(3)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>4 母子保健従事者研修会 管内の母子保健関係者等の資質向上を図り、母子保健事業の円滑な推進を図るため毎年二回開催する。</p> <p>5 母子保健推進協議会 広域的な母子保健、医療、福祉施策を推進するため、市川健康福祉センターにおいて母子保健推進協議会を開催する。</p> <p>6 母子保健連絡会 管内の周産期医療機関と行政保健師の連携強化のため講演、情報交換を実施する。</p> <p>7 産後ケア連絡調整会議 産後ケア事業等に係る関係機関と市町村間の連携体制の構築や情報共有を図るために開催する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>4 母子保健従事者研修会 (1) 期日：平成30年11月28日(予定) 内容：講演「知っておきたい・伝えたい 乳がんの話(仮)」 講師 東京医科歯科大学市川総合病院 縣 靖子 氏 対象：市川・習志野健康福祉センター管内健康づくり推進員、保健推進員、母子保健推進員等 がん検診推進員育成講習会と同時開催</p> <p>(2) 期日：平成30年12月26日(予定) 内容：講演「育児不安のある親に対する支援～発達障害の親子と、どう向き合うか～(仮)」 講師 千葉県精神保健福祉センター 石川 真紀 氏 対象：市川保健福祉センター管内教育委員会、学校関係者、地域保健関係者、児童福祉関係者、千葉県助産師会関係者、精神保健福祉関係機関関係者</p> <p>5 市川健康福祉センター母子保健推進協議会 期日：平成31年1～2月(予定)</p> <p>6 母子保健担当者連絡会(産後ケア連絡調整会議と同時に開催) 期日：平成30年9月20日 内容：・平成30年度の母子保健業務について ・妊娠・出産包括支援事業についての情報交換 出席者：管内市保健師及び当センター保健師 9人</p> <p>7 産後ケア連絡調整会議(年1回予定)(母子保健推進協議会と同時に開催) 期日：平成31年1～2月(予定)</p>		

事業名	母子保健事業(4)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>8 要保護児童対策地域協議会 管内市で開催される関係各機関の児童福祉担当者を中心とした実務者会議や代表者を中心とした代表者会議に出席する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>8 市川市要保護児童対策地域協議会 実務者会議 1回/月 期日：平成30年4月27日、5月31日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日出席 浦安市要保護児童対策地域協議会 実務者会議 1回/月 期日：平成30年4月10日、5月8日、6月12日、7月10日、8月7日、9月11日、10月9日出席 浦安市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 期日：平成30年5月31日出席、11月(予定)</p>		

事業名	成人・老人保健事業(1)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 がん検診推進員育成講習会 管内の母子保健推進員、食生活改善推進員等ががん検診推進員として育成し、がん検診未受診者に検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。 (県内ブロックごとに開催。同じブロックの習志野健康福祉センターと当センターで1年ごと交互に開催している。今年度は、市川健康福祉センターが実施予定。)</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業 身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層にわたる女性・男性を対象として健康相談を行う。</p> <p>3 介護老人保健施設実地指導 習志野健康福祉センター監査指導課と共同で実地指導を行う。</p> <p>4 自殺対策事業 (地域自殺対策交付金事業) 自殺対策強化として相談支援を通じた人材育成、普及啓発を行い、関係機関と連携して自殺対策を推進する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 がん検診推進員育成講習会 期日：平成30年11月28日(予定) 内容：講演「知っておきたい・伝えたい 乳がんの話(仮)」 講師 東京歯科大学市川総合病院 乳がん看護認定看護師 縣 靖子 氏 対象：市川・習志野健康福祉センター管内の健康づくり推進員、保健推進員、母子保健推進員 等</p> <p>2 一人ひとりに応じた健康支援事業 保健師による電話健康相談 7件</p> <p>3 介護老人保健施設実地指導 (1) 介護老人保健施設 市川ゆうゆう 平成30年 9月10日 実施 (2) 介護老人保健施設 サンセール市川 平成30年10月15日 予定</p> <p>4 自殺対策事業 普及啓発事業 ア 自殺予防週間(9月)における普及啓発 イ 心の健康に関するポスターおよび冊子の展示</p>		

事業名	成人・老人保健事業(2)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>5 地域・職域連携推進事業 地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健が連携して、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸を図るための体制を構築する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>5 地域・職域連携推進事業</p> <p>(1) 共同事業</p> <p>ア 事業所の喫煙対策支援事業</p> <p>①「事業所のたばこ対策事例集(仮)」の作成(予定)</p> <p>②平成29年度モデル事業実施事業所への継続支援</p> <p>イ 人材育成</p> <p>①平成30年8月30日 (株)中野工務店安全大会 参加者42人 講演1「職場とお客様のために取り組むタバコ対策」 TONEヘルスケアオフィス代表 利根川 豊子 氏 講演2「働く人の熱中症対策」 船橋労働基準監督署安全衛生課長 石井 孝雄 氏</p> <p>②平成30年9月6日 浦安鐵鋼団地協同組合全国労働衛生週間事前説明会 参加者120人 ・改正健康増進法の概要及び受動喫煙防止に関する説明 ・血管年齢測定、肺年齢測定(希望者のみ)</p> <p>ウ 啓発事業 職域保健関係機関と連携した受動喫煙防止及び禁煙支援の周知・啓発の推進</p> <p>(2) 協議会及び作業部会の開催</p> <p>ア 作業部会</p> <p>第1回 期日:平成30年8月7日 参加人数9人 内容:平成30年度事業について</p> <p>第2回 期日:平成31年1月(予定) 内容:①平成30年度事業の進捗状況について ②次年度事業計画について(案)</p> <p>イ 協議会の開催 期日:平成31年2月(予定) 内容:①今年度事業について ②次年度事業計画について(案)</p>		

事業名	成人・老人保健事業(3)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>6 健康増進事業（喫煙対策） たばこが健康に及ぼす悪影響に関する正しい知識の普及、受動喫煙防止等のたばこ対策を実施する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>6 健康増進事業（喫煙対策） 飲食店等における喫煙環境の店頭表示の推進 ※「健康増進法の一部を改正する法律」の公布を受け、8月以降は積極的配付を中止</p> <p>ア 表示推進 管内調理師会を通じたチラシの郵送（4月） 95件 管内理容組合を通じたチラシの配付（4月） 20件 市川生活衛生組合を通じたチラシの配付（6月） 20件</p> <p>イ 受動喫煙防止対策ステッカーの配付数（保健所受付分） 2施設（禁煙2枚、分煙0枚、時間禁煙3枚）</p>		

事業名	栄養改善事業(1)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 食からはじまる健康づくり事業 (1) 地域における健康づくり推進事業 地域における優先的な健康・栄養課題について、主に40代から60代の地域住民の食生活改善のために、対象となる飲食店や関係機関等とのネットワークを活用し、発症予防の効果的な取組につながる事業を実施する。</p> <p>(2) 健康ちば協力店推進事業 食環境へのアプローチとして外食産業との連携により、飲食店等での外食料理栄養成分表示・健康に配慮したメニューの提供・禁煙席等のたばこ対策・健康栄養情報を提供する店等を「健康ちば協力店」として登録を行い、地域住民の積極的な栄養管理及び健康づくりの支援を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 食からはじまる健康づくり事業 (1) 地域における健康づくり推進事業 ア 管内飲食店関係者に対する望ましい食生活の啓発 飲食店関係者に対し、グー・パー食生活を使用して野菜摂取量(店舗における野菜提供量を含む)について啓発を行うとともに、自身の食生活等に関するアンケートを実施した。 期日：平成30年6月14日～7月3日のうちの5日間 対象：管内飲食店等管理者・従事者 参加人数：1,518人(アンケート回収数：781人)</p> <p>イ 浦安市健康推進員研修会 管内の健康・栄養課題である「高血圧症・糖尿病」の発症予防のため、「主食・主菜・副菜を揃えて食べる」ことをテーマに健康教育を実施した。 期日：平成30年4月10日 対象：浦安市健康推進員 参加人数：20人</p> <p>ウ 管内栄養関係事業担当者業務連絡会 期日：平成30年12月(予定) 内容：「主食・主菜・副菜を揃えた食事を促す効果的な啓発について(仮)」</p> <p>(2) 健康ちば協力店推進事業 ア 登録店舗数の増進 9月末現在登録件数 100件(登録延件数150件)</p> <p>イ 登録後の支援 登録変更0件 掲示物の再交付0件</p> <p>ウ 事業の普及啓発 登録店情報掲載チラシ(登録店MAP)の配布 200部(予定)</p>		

事業名	栄養改善事業(2)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(3) 食生活改善についての啓発普及 「食事バランスガイド」や「食品表示基準」及び「千葉県食育推進計画」など栄養情報の提供を推進し、食生活改善のめやすとして、地域住民に広く浸透を図るよう普及啓発を行う。</p> <p>2 栄養改善事業</p> <p>(1) 病態栄養指導の推進 難病や食生活の習慣等に起因する諸疾患の病態に応じた栄養相談・指導事業を推進する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(3) 食生活改善についての啓発普及 ア 研修会等でリーフレットの配布 イ ポスター掲示</p> <p>2 栄養改善事業</p> <p>(1) 病態栄養指導の推進 ア 電話や来所面接による食生活・病態栄養相談：2件 イ 講話及び相談事業の実施 期日：平成31年2月（予定） 内容：潰瘍性大腸炎の方のための食事相談会 指導者：東京医科歯科大学医学部附属病院 臨床栄養部 副部長 齋藤 恵子 氏</p>		

事業名	栄養改善事業(3)	担当課名	地域保健課																														
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(2) 給食施設指導 管内には250施設の給食施設があり、働く人への食事を提供する事業所をはじめ、乳幼児や学童の今後の食習慣形成に係る児童福祉施設や学校、給食が療養生活のQOLに大きな影響を及ぼす病院や介護老人保健施設、生活の場としての社会福祉施設等において、施設の特性に応じた多種多様な内容の給食が提供されている。給食管理者・従事者の資質向上を図り施設特性に応じた栄養管理となるよう指導強化を行う。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>(2) 給食施設指導 ア 個別指導 (ア) 巡回指導</p> <table border="1" data-bbox="869 424 1946 633"> <thead> <tr> <th></th> <th>学 校</th> <th>病 院</th> <th>保 健 施 設</th> <th>介 護 老 人 施 設</th> <th>施 老 人 福 祉 社</th> <th>施 児 童 福 祉 社</th> <th>施 社 会 福 祉 社</th> <th>事 業 所</th> <th>寄 宿 舎</th> <th>そ の 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指導件数</td> <td>18</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>20</td> <td>1</td> <td>16</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 給食の運営・栄養管理等の電話や来所による指導 14件 (ウ) 特定及び給食施設開始届・変更届・廃止届に伴う指導 31件 (エ) 肥満者の割合が高い給食施設に対する重点的支援（事業所給食施設と連携した食環境整備事業） 対象：1事業所給食施設 内容：・計画・評価会議 第1回 平成30年5月23日 参加者11人 第2回 平成31年2月（予定） ・事前事後アンケートの実施 ・健康づくりセミナーへの協力 ・卓上メモ等による健康・栄養情報の提供 ・管内管理栄養士養成校と連携した給食メニュー改善支援 ・健康づくりイベントの実施（健康マイレージ）</p>											学 校	病 院	保 健 施 設	介 護 老 人 施 設	施 老 人 福 祉 社	施 児 童 福 祉 社	施 社 会 福 祉 社	事 業 所	寄 宿 舎	そ の 他	計	指導件数	18	4	1	4	20	1	16	2	1	67
	学 校	病 院	保 健 施 設	介 護 老 人 施 設	施 老 人 福 祉 社	施 児 童 福 祉 社	施 社 会 福 祉 社	事 業 所	寄 宿 舎	そ の 他	計																						
指導件数	18	4	1	4	20	1	16	2	1	67																							

事業名	栄養改善事業(4)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(3) 保健機能食品及び健康食品等に関する指導 地域住民が自らの健康を考えた食品や外食料理等を選択できるよう関連企業・食品営業者等に対して保健機能食品の指導及び食品表示基準制度等の周知を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>イ 集団指導 (ア) 給食施設従事者研修会 期日：平成30年6月28日 内容：講演「給食施設における衛生管理」 講話「管内給食施設に求められる栄養管理」 対象：管内給食施設従事者 参加人数：144施設174人（うち届出外 23施設25人 参加） (イ) 給食施設災害対策研修会 期日：平成31年1月（予定） 内容：講演「災害時の食事提供マニュアルについて（仮）」他 講師 公益社団法人日本栄養士会 専務理事 迫 和子 氏 対象：管内給食施設栄養管理担当者等</p> <p>ウ 施設状況報告 (ア) 給食運営現況調査 平成30年5月実施 249件 調査様式記載に伴う指導 48件 (イ) 給食施設災害対策チェックシート 平成30年5月実施 230件 (ウ) 栄養管理状況調査 平成30年11月実施（予定）</p> <p>(3) 保健機能食品及び健康食品等に関する指導 ア 相談・指導 (ア) 健康増進法第31条第1項の規定に関する相談：0件 (イ) 食品表示法による保健事項（栄養成分表示）に関する相談：7件 (ウ) 食品表示法による保健事項（栄養成分表示以外）に関する相談：0件 (エ) 食品表示法第8条第1項の規定による立入検査：0件</p>		

事業名	栄養改善事業(5)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>(4) 栄養士・調理師の育成指導 地域住民の健康づくりに係わる関係団体(調理師会・栄養士会)の会員の資質向上が図れるよう支援を行う。</p> <p>(5) 国民健康・栄養調査 健康増進法に基づき、国民の健康状態及び、栄養摂取量の実態等を明らかにすることを目的として実施する。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>イ 普及啓発 食品表示法による一般加工食品への栄養成分表示義務化に関する研修会の案内(管内食品衛生協会主催 食品衛生講習会の場での周知) 対象者：食品製造事業者・飲食店関係者等 1,518人(5回開催)</p> <p>(4) 栄養士・調理師の育成指導</p> <p>ア 調理師免許事務関係 ・免許 新規交付：42件 書換交付：21件 再交付：18件 ・調理師試験(試験日：平成30年10月13日) 願書提出者：93人</p> <p>イ 市川保健所管内調理師会への支援 ・「調理師における県民の食生活の向上に関する条例」に基づく講習会 平成30年11月20日(予定) ※習志野・船橋支部との合同開催 ・理事会 3回出席予定</p> <p>ウ 市川保健所管内栄養士会の運営支援 ・第1回研修会 平成30年5月25日 講演「摂食機能と栄養管理について」 ・第2回研修会 平成30年7月11日 実習「栄養士による副菜が摂れる時短メニュー」 演習「デジカメを使った美しい料理の写真的撮り方」 ・第3回研修会 平成30年9月13日 講演「子どもの水分補給・アレルギーなどの問題について」 実践報告会(アレルギー対応について) ・第4回研修会 平成30年11月19日(予定) 講演「小児と大人の肥満の違いと食事指導」 ・役員会 3回出席予定</p> <p>(5) 国民健康・栄養調査 平成30年11月実施(予定) 調査地区 市川市塩浜地区 調査対象 9世帯 調査地区 市川市田尻地区 調査対象 21世帯</p>		

事業名	栄養改善事業(6)	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>3 市町村支援 管内両市の求めに応じ実施する事業に対して支援を行う。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>3 市町村支援 各種会議への出席</p> <p>(1) 市川市食育推進関係機関連絡会 (年2回開催) 平成30年7月12日出席、平成30年11月15日(予定)</p> <p>(2) 市川市食生活改善推進員連絡会 平成30年4月27日出席 (説明「平成30年度市川健康福祉センター事業について」)</p> <p>(3) 浦安市学校給食センター運営委員会 (年3回開催) 平成30年11月22日(予定)</p>		

事業名	歯科保健事業	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 歯科保健事業 口腔の健康を保つことは、充実した食生活や楽しい会話など生活の質の向上を図るうえで大切であり、全身の健康に影響を与えることから、歯科保健サービスの充実を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 歯科保健事業 市川市むし歯予防大会の共催 平成30年6月6日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健歯児童・生徒、歯科衛生作品(図画・ポスター・作文)の表彰(145件交付) ・表彰事業の出席 		

事業名	精神保健福祉事業（１）	担当課名	地域保健課																																																		
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 精神保健福祉相談及び訪問 精神疾患や心の健康、精神障害者の社会参加や生活上の問題などに関する相談に応じるとともに、必要に応じて訪問を実施している。 定例、定例外ともに医療機関への受診に関する内容が最も多く、受診勧奨、受療援助といった通報等対応とはまた別の危機介入的相談及び訪問の比重が大きい。 （１）定例相談・訪問（予約制） 嘱託精神科医師を中心に、主に精神疾患やその治療、こころの健康などに関しての相談に対応。継続相談事例に対して、必要な場合は医師の同行訪問も実施している。 ○定例相談・訪問 ・第1（火）・第2（月）・第3（火） 13：30～15：30 於：当センター ・第3（金）13：30～15：30 於：浦安市健康センター （２）定例外相談・訪問（随時） 精神保健福祉相談員（精神保健福祉士）・保健師が随時、電話や来所による相談に応じるとともに、訪問を実施。</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 精神保健福祉相談及び訪問の延件数</p> <table border="1" data-bbox="824 379 2033 885"> <thead> <tr> <th>区分・月別</th> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">相 談</td> <td>定 例</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>定例外</td> <td>10</td> <td>24</td> <td>7</td> <td>14</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>電 話 (含メール)</td> <td>240</td> <td>507</td> <td>530</td> <td>435</td> <td>348</td> <td>397</td> <td>2,457</td> </tr> <tr> <td>訪 問 指 導 (含定例)</td> <td></td> <td>23</td> <td>59</td> <td>56</td> <td>37</td> <td>47</td> <td>28</td> <td>250</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>280</td> <td>594</td> <td>605</td> <td>494</td> <td>422</td> <td>441</td> <td>2,836</td> </tr> </tbody> </table>	区分・月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	相 談	定 例	7	4	12	8	9	4	44	定例外	10	24	7	14	18	12	85	電 話 (含メール)	240	507	530	435	348	397	2,457	訪 問 指 導 (含定例)		23	59	56	37	47	28	250	計		280	594	605	494	422	441	2,836
区分・月別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計																																													
相 談	定 例	7	4	12	8	9	4	44																																													
	定例外	10	24	7	14	18	12	85																																													
	電 話 (含メール)	240	507	530	435	348	397	2,457																																													
訪 問 指 導 (含定例)		23	59	56	37	47	28	250																																													
計		280	594	605	494	422	441	2,836																																													

事業名	精神保健福祉事業（２）	担当課名	地域保健課
-----	-------------	------	-------

《事業目的及び内容》

２ 精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出に関する法施行業務

申請・通報・届出等に基づき、事前調査の上、必要に応じ措置診察を実施し、診察結果により移送、入院措置等の県知事権限による法施行業務を実施している。

平成２７年度から、閉庁時の対応は、健康福祉部障害者福祉推進課精神通報対応班が行っている。

《進捗状況》

２ 精神保健福祉法に基づく申請・通報・届出等への対応状況

種別	申請 通報 届出 ※1	法第２７条診察実施					診察 不要	結果 未定
		診察 件数 ※2	診 察 結 果			計		
			要措置 ※3	他の 入院	不要措置 ※4 入院 以外			
法２２条 (一般人)	1	1	1	0	0	0	0	0
法第２３条 (警察官)	53(0)	19(10)	17(9)	0	2(1)	2(1)	34	0
法第２４条 (検察官)	7	6	6	0	0	0	1	0
法第２６条 (矯正施設の長)	6	0	0	0	0	0	6	0
計	67(0)	26(10)	24(9)	0	2(1)	2(1)	41	0

※1：（ ）の数は前年度結果未定数の再掲 ※2：（ ）の数は緊急措置診察件数の再掲

※3：（ ）の数は緊急措置入院件数の再掲 ※4：（ ）の数は緊急措置診察後の件数の再掲

月別申請・通報・届出等件数

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
件数	8	17	19	9	5	9	67

事業名	精神保健福祉事業（３）	担当課名	地域保健課
-----	-------------	------	-------

《事業目的及び内容》

3 早期医療につなぐサポート
 本人の精神症状が緊急を要する状況ではないものの治療が必要な状況のため継続的に医療へ繋がるよう精神保健指導員を3名日々雇用し、職員とともに相談・訪問を行っている。

4 精神障害者地域家族会への支援
 精神障害者の家族が集まり、各々の体験や知識・情報を分かち合い、語り合うことを通じて、家族自身のリカバリーやエンパワーメントを目指す自主的グループ活動に、会場提供、運営相談、勉強会（講演等）の開催等についての支援を行っている。

○ 市川地域家族会『松の木会』
 毎月第2金曜日
 会場：当センター

○ 浦安地域家族会『いちょうの会』
 毎月 1回
 会場：浦安市総合福祉センター

《進捗状況》

3 早期医療につなぐサポート

(1) 活動状況

月別 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計	平成30年度9月末 終了ケース内訳	
先月末継続 支援件数	10	10	12	15	12	11	61	医療へつながった (通院)	0
新規 受付件数	1	0	4	3	0	1	9	医療へつながった (入院)	0
終了件数	1	0	2	0	3	2	8	医療及び地域に つながった	1
								医療継続した	0
延来所	1	0	6	0	0	0	7	地域につながった	3
延電話	16	51	34	65	26	41	233	見守り体制が整った	1
延訪問	20	27	19	13	16	6	101	その他	3
合計	37	78	59	78	42	47	341	合計	8

(2) 早期医療につなぐサポート事業及び地域精神保健福祉に関する検討会議
 定例会 毎月1回実施
 期日：平成31年2月～3月頃
 内容：事業の効果及び課題の検討、精神保健福祉支援の現状の共有
 予定参加者：精神保健福祉指導員、職員

4 精神障害者地域家族会への支援
 家族会への参加

(1) 平成30年度松の木会総会
 期日：平成30年5月13日

(2) 平成30年度いちょうの会定例会
 期日：平成30年5月18日

事業名	精神保健福祉事業（４）	担当課名	地域保健課												
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>5 精神保健福祉関係機関・団体連絡調整</p> <p>(1) 関係機関との連絡会議の開催及び参加</p> <p>ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 委託先が開催する実務者会議への参加及び関係機関・団体の長を中心とした代表者会議を委託先と協力して開催する。</p> <p>イ 心神喪失者等医療観察法に関する会議 心神喪失者等医療観察法の対象となる精神障害者に対し、医療機関・地域が一体的なケアを提供するため、保護観察所主催の処遇検討会議に参加し、地域においては訪問指導等の支援を実施。</p> <p>ウ 事例検討及びサービス調整会議 他機関主催研修会等への協力・支援</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>5 関係機関・団体との連絡調整</p> <p>(1) 関係機関・団体との連絡会議の開催状況及び参加状況</p> <p>ア 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業 ・実務者会議 平成30年6月7日、同年8月20日 ・代表者会議 平成31年1月～2月頃開催予定</p> <p>イ 心神喪失者等医療観察法関係会議</p> <table border="1" data-bbox="860 783 1664 928"> <thead> <tr> <th>会議種別</th> <th>CPA会議</th> <th>ケア会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※CPA会議：Care Programe Approach 会議の略</p> <p>ウ 事例検討及びサービス調整会議</p> <table border="1" data-bbox="860 1120 1583 1232"> <thead> <tr> <th>主催</th> <th>保健所</th> <th>事業所等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	会議種別	CPA会議	ケア会議	開催回数	9	4	主催	保健所	事業所等	回数	0	8		
会議種別	CPA会議	ケア会議													
開催回数	9	4													
主催	保健所	事業所等													
回数	0	8													

事業名	精神保健福祉事業（５）	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>6 普及啓発事業</p> <p>精神疾患や心の健康に関する理解を深め、精神障害及び精神障害者に対する偏見の解消を目指し、住民に精神保健福祉に関する正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>(1) 市広報の利用、リーフレット等の配布</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>6 普及啓発事業</p> <p>(1) 市広報の利用、リーフレット等の配布</p> <p>市川市及び浦安市の広報に精神保健福祉相談等の実施について毎月掲載依頼するほか、会議開催時等にリーフレット等を配布している。</p>		

事業名	難病対策事業	担当課名	地域保健課
<p>《事業目的及び内容》 難病患者・家族の医療や療養に関する不安の軽減と適切な医療を確保することとともに保健医療福祉の支援体制を整備することを目的に事業を展開する。</p> <p>1 指定難病医療費の助成</p> <p>2 難病相談事業</p> <p>(1) 個別相談(神経難病) 専門職(看護師・ケアマネージャー)による医療相談</p> <p>(2) 患者・家族の集い 同じ病気で療養中の患者や家族の医療や療養上の不安を軽減するため、患者会や専門職を含めた交流の場を設ける。</p> <p>(3) 訪問相談員の派遣 保健所長が委嘱した在宅の看護職が、難病患者宅を訪問し、療養生活上の悩みや不安の軽減を図る。</p> <p>(4) 在宅療養支援計画策定・評価事業 要支援難病患者に対し、医療・福祉関係者の協力を得て効果的な支援を行うための支援計画策定評価を行う。</p> <p>(5) 訪問指導(診療)事業</p> <p>(6) 訪問相談員育成事業 訪問相談員の確保と資質向上を図る。</p> <p>3 千葉県地域難病相談支援センターへの協力</p>	<p>《進捗状況》</p> <p>1 指定難病医療費等医療費受給者数</p> <p>(1) 難病法による難病医療費受給者数 4,135人</p> <p>(2) 特定疾患治療研究事業による研究費受給者数 6人</p> <p>2 難病相談事業の実施状況</p> <p>(1) 個別相談</p> <p>(2) 患者・家族の集い パーキンソン病療養者・家族のつどい 期日：平成30年7月9日 内容：講演 「パーキンソン病の治療最前線～生活の質を維持する秘訣とは～」 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院 脳神経内科 志村 秀樹 氏 講演・実技 「みて・きいて・動いて習得！日常における効果的なリハビリテーション」 講師 順天堂大学医学部附属浦安病院 理学療法士 対象：パーキンソン病療養者とその家族、難病訪問相談員、管内介護支援専門員、管内訪問看護師、管内各市障害福祉担当職員 参加人数：64人(パーキンソン病患者及びその家族：45人、関係機関職員：19人)</p> <p>(3) 訪問相談員派遣事業 ・訪問相談員 : 1人 ・訪問相談対象者数：なし</p> <p>(4) 在宅療養支援計画策定・評価委員会 ・筋萎縮性側索硬化症 2回</p> <p>(5) 訪問指導事業 ・医療依存度の高い神経難病患者を中心に家庭訪問指導を実施 実4人</p> <p>(6) 訪問相談員育成事業 ・未定</p> <p>3 東葛南部地域難病相談・支援センター運営委員会への出席 平成30年7月17日</p>		

事業名	肝炎治療特別促進事業（医療費助成）	担当課名	地域保健課																												
<p>《事業目的及び内容》</p> <p>1 肝炎治療特別促進事業（医療費助成） (1) 千葉県肝炎インターフェロン治療受給者証交付申請受付事務</p> <p>インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止を図る。</p>	<p>《進捗状況》</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th data-bbox="860 331 972 363">申請者数</th> <th data-bbox="1559 300 1644 331">実人数</th> <th data-bbox="1744 300 1830 331">延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="972 363 1375 395">・ インターフェロン治療（新規）</td> <td data-bbox="1581 363 1621 395">0人</td> <td data-bbox="1771 363 1812 395">0人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 395 1339 427">・ インターフェロン3剤併用</td> <td data-bbox="1581 395 1621 427">0人</td> <td data-bbox="1771 395 1812 427">0人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 427 1178 459">・ 副作用等延長</td> <td data-bbox="1581 427 1621 459">0人</td> <td data-bbox="1771 427 1812 459">0人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 459 1375 491">・ 核酸アナログ製剤治療（新規）</td> <td data-bbox="1559 459 1621 491">24人</td> <td data-bbox="1744 459 1812 491">24人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 491 1375 523">・ 核酸アナログ製剤治療（継続）</td> <td data-bbox="1536 491 1621 523">117人</td> <td data-bbox="1722 491 1812 523">117人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 523 1451 555">・ インターフェロンフリー治療（新規）</td> <td data-bbox="1559 523 1621 555">54人</td> <td data-bbox="1744 523 1812 555">54人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 555 1482 587">・ インターフェロンフリー治療（再治療）</td> <td data-bbox="1581 555 1621 587">6人</td> <td data-bbox="1771 555 1812 587">6人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="972 587 1070 619">・ 転入</td> <td data-bbox="1581 587 1621 619">2人</td> <td data-bbox="1771 587 1812 619">2人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2" data-bbox="1547 624 1839 655">（核酸アナログ製剤2人）</td> </tr> </tbody> </table>	申請者数	実人数	延人数	・ インターフェロン治療（新規）	0人	0人	・ インターフェロン3剤併用	0人	0人	・ 副作用等延長	0人	0人	・ 核酸アナログ製剤治療（新規）	24人	24人	・ 核酸アナログ製剤治療（継続）	117人	117人	・ インターフェロンフリー治療（新規）	54人	54人	・ インターフェロンフリー治療（再治療）	6人	6人	・ 転入	2人	2人		（核酸アナログ製剤2人）	
申請者数	実人数	延人数																													
・ インターフェロン治療（新規）	0人	0人																													
・ インターフェロン3剤併用	0人	0人																													
・ 副作用等延長	0人	0人																													
・ 核酸アナログ製剤治療（新規）	24人	24人																													
・ 核酸アナログ製剤治療（継続）	117人	117人																													
・ インターフェロンフリー治療（新規）	54人	54人																													
・ インターフェロンフリー治療（再治療）	6人	6人																													
・ 転入	2人	2人																													
	（核酸アナログ製剤2人）																														